

## 改定の考え方

### 県民の健康を取り巻く現状と課題

- ① 死因の上位を占める生活習慣病の予防
- ② 健康リスクが高い働き盛り世代への支援
- ③ 生活習慣（不適切な食生活、運動不足、喫煙等）の改善
- ④ 要介護の要因となる認知症や身体機能低下の予防
- ⑤ 災害時の二次的健康被害など健康危機への不安

### 改定の方向性

- ア 現状と課題を踏まえた、より県民にわかりやすい基本目標、基本方針の設定  
 イ 項目（柱立て）の見直しによる課題の明確化  
 ウ 課題や現行プラン策定以降の県の新たな取組を踏まえた取組方針の追記・拡充

#### 【基本目標、基本方針、項目設定の見直し】

現行		改正	
基本理念	県民一人ひとりが生涯にわたって生き生きと安心して <u>質の高い生活をおくる</u> 社会の実現	基本理念	県民一人ひとりが生涯にわたって <u>健康で</u> 生き生きと安心して <u>暮らせる</u> 社会の実現
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県民一人ひとりが主体的に心身の健康づくりを推進</li> <li>2 多様な実施主体による連携及び協働の下に行う健康づくりの確立</li> <li>3 疾病の一次予防から三次予防までの基盤となる一貫した保健医療等の連携</li> </ol>	目標	<p><b>健康寿命の延伸</b></p> <p>※国「健康日本21(第2次)、県地域創生戦略等の目標設定を踏まえ、基本目標として設定</p>
	※基本方針として設定	基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 個人の取組への支援</li> <li>2 社会全体として個人の取組を支える体制づくり</li> </ol>
基本方針	<p>1 生活習慣病予防等の健康づくり</p> <p>※本文中に「健康寿命の延伸」を設定</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 定期的に健康診断を受けることの重要性その他生活習慣病等の予防に関する県民への知識の普及及び啓発の実施</li> <li>(2) 健康づくりを支援するための効果的な方法その他の生活習慣病等の予防対策に必要な情報の提供、助言その他の保健医療等の連携による支援の実施</li> <li>(3) 健全な食生活及び適度な運動を実践するための環境の整備</li> <li>(4) 受動喫煙の防止対策の推進</li> <li>(5) 健康づくり関係者等及び県が地域又は職域において実施する生活習慣病等の健康づくりの推進に関する施策又は事業の情報の交換及び調整</li> </ol> <p>2 歯及び口腔の健康づくり</p> <p>3 こころの健康づくり</p> <p>4 健康危機における健康確保対策</p>	分野別方針	<p>1 生活習慣病予防等の健康づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 働き盛り世代の健康づくり</li> <li>(2) 生活習慣の改善（食生活・運動等）</li> <li>(3) 受動喫煙対策等の推進</li> <li>(4) 感染症その他の疾病予防</li> </ol> <p>2 歯及び口腔の健康づくり</p> <p>3 こころの健康づくり</p> <p>4 健康危機における健康確保対策</p>

## 第2次プランの骨子（案）

### 基本理念

県民一人ひとりが生涯にわたって健康で生き生きと安心して暮らせる社会の実現

### 目標

健康寿命の延伸

### 基本方針

- ・個人の取組への支援（県民の主体的な取組促進に向けた知識の普及・啓発・情報提供等）
- ・社会全体として個人の取組を支える体制づくり（多様な実施主体による連携・協働等）

### 分野別方針

※下線：追加、拡充する事項

区分	主な取組方針
1 生活習慣病予防等の健康づくり	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 働き盛り世代の健康づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>働き盛り世代の健康づくり支援の充実(健康づくりチャレンジ企業等)</u></li> <li>・ 特定健診の受診促進、特定保健指導の実施率向上</li> <li>・ がん検診の受診促進</li> </ul> </li> <li>(2) 生活習慣の改善（食生活・運動等）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>食育推進計画（第3次）の推進（ひょうご“食の健康”運動の展開等）</u></li> <li>・ <u>ロコモティブシンドロームの予防（健康体操の普及、介護予防教室等）</u></li> <li>※ロコモティブシンドローム：運動器症候群</li> <li>・ 県民の主体的な健康づくりの支援(健康づくりチェックツールの普及等)</li> </ul> </li> <li>(3) 受動喫煙対策等の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づく対策の推進</u></li> <li>・ たばこ対策の充実（乳幼児の受動喫煙防止等）</li> <li>・ 未成年、妊産婦に対する受動喫煙・喫煙防止の啓発</li> </ul> </li> <li>(4) 感染症その他の疾病予防                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症予防に関する知識の普及（予防接種の重要性等）等</li> <li>・ アレルギー疾患に関する知識の普及等</li> <li>・ 子どもの心身の健康づくり（母子支援、健康教育の充実等）</li> </ul> </li> </ol>
2 歯及び口腔の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及、意識啓発(8020運動の推進等)</li> <li>・ 障害者、要介護高齢者等に対する歯科保健サービスの充実</li> <li>・ <u>オーラルフレイルによる全身虚弱の予防</u></li> <li>※オーラルフレイル：咀嚼・嚥下など口腔機能の低下</li> </ul>
3 こころの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こころの健康づくりに関する知識の普及、意識啓発（睡眠、ストレス等）</li> <li>・ 妊産婦や若者の孤立防止、働き盛り世代のメンタルヘルス等対策の推進</li> <li>・ <u>認知症予防・早期発見の推進</u></li> <li>・ 精神障害者の地域移行支援、発達障害の相談支援 等</li> </ul>
4 健康危機における健康確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>熊本地震現地支援活動を踏まえた災害時における健康確保対策の強化</u></li> <li>・ 食中毒や新興感染症の知識の普及、相談窓口の設置、迅速な情報提供等</li> </ul>